

青少年問題 フォーラム

子どもをきちんとしかれますか

西宮市青少年育成推進本部などは、「西宮市青少年問題フォーラム」を7月11日午後1時半からプレラホールで開催します。落語家の桂才賀さんが「子どもを叱れない大人たちへ」少年院面接委員が語る現代青少年の心」をテーマに講演します。20年にわたって全国の少年院を訪問するなかで青少年から感じた心の叫びを、大人たちの心

西宮市青少年育成推進本部などは、「西宮市青少年問題フォーラム」を7月11日午後1時半からプレラホールで開催します。落語家の桂才賀さんが「子どもを叱れない大人たちへ」少年院面接委員が語る現代青少年の心」をテーマに講演します。20年にわたって全国の少年院を訪問するなかで青少年から感じた心の叫びを、大人たちの心

青少年の心豊かで 健やかな成長

すべての人々が願っています

7月は「青少年の非行問題に
取り組む全国強調月間」です。
子どもたちの心豊かで健やかな

成長は、すべての人々の願いで
す。国は、関係機関・団体など
と連携しながら、青少年の健全

育成を図っています。本市
も、フォーラムや青少年野外
活動事業の実施、補導活動・
相談活動など、地域と一体に
なって、様々な取り組みを進
めています。

問合せは青少年施策推進課
(0798・35・342
9)へ。

一人で悩まず相談してみませんか ※来所相談は事前に予約を

	日程	電話番号
青少年相談 青少年補導グループ (江上町3-40)	電話相談	月曜～金曜の午前9時～午後9時 0798・22・8080
	来所相談	月曜～金曜の午前9時～午後5時 0798・35・3874
教育相談 総合教育センター (神祇官町2-6)	電話相談	月曜～金曜の午前9時～午後5時 0798・67・7562
	来所相談	月曜～金曜の午前9時～午後5時 0798・67・6860
子育て相談 子育て総合センター (津田町3-40)	電話相談	月曜～金曜の午前9時半～午後6時半、 土曜・祝日の午前9時半～午後4時半 0798・39・1521
	来所相談	同上

明日へ、未来へ 平和への願い 届けよう

平和への願いを込め、原水爆禁止西宮市協議会と市などは、今年も平和事業を行います。戦争の悲惨さと平和の尊さについて親子で考えるイベントの参加者を募ります。平和への願いを次世代につないでいきましょう。問合せは秘書・国際課(0798・35・3473)へ。※原爆展、平和灯ろう流しは次号の市政ニュースでお知らせします

親子広島バスツアー 平和の大切さを 学びます

市は、8月5・6日(泊)に親子で被爆地広島を訪れる「親子広島バスツアー」平和・非核学習の旅の参加者を募集します。平和記念式典への参加や広島平和記念資料館などを見学します。原爆の脅威を後世に伝える資料の数々から「平和の大切さ」を学んでみませんか。
【対象】小学4年～中学3年の子と親20組以内(親1人につき子どもは2人まで)
【費用】1人4000円
【申込】ハガキ(親子1組につき1枚)に住居、親子の氏名・年齢・性別、子の学校名・学年、電話番号を書き、7月16日(消印有効)までに原水爆禁

親子劇場映画会 学ぼう戦争の悲惨さ

戦争を題材にした映画を鑑賞し、平和の大切さについて今一度考えてみませんか。問合せは西宮親子劇場(0798・34・2341)へ。
7月23日
午前10時15分、午後0時40分、3時からフレンドホールで。入場料500円(3歳以下無料)
★上映映画:「千羽鶴」
7月26日
午前10時、午後1時から西宮市大学交流センターで。入場無料
★上映映画:「ひろしまのピカ」

男女が共につくる社会をめざして ウェーブで「一緒に学びませんか」

ウェーブとは男女が共に行動し、活気に満ちた平等社会をめざす(With/Act/Vitality/Equality)の頭文字からできた言葉です。また、男女共同参画社会の実現に向けて大きな波(うねり)を作っていくという思いが込められています。

ウェーブの事業

◆休館日:年末年始(12月29日～1月3日)

施設案内

男女共同参画センター ウェーブは、女性と男性が性別にかかわらず、社会のあらゆる分野で対等な構成員として共に参画し、それぞれが個性を發揮して、いきいきと生きることができる男女共同参画社会の実現を目指す拠点となる施設です。今年度は「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)を年間テーマに、講座を開講します。

また、グループ活動などへの学習室の貸出し、女性のための相談、図書・ビデオの貸出し、啓発冊子・情報誌の発行などの事業も行っています。問合せはウェーブ(0798・64・9495)へ。
◆開館時間:午前9時～午後8時(64・9495)へ。

◆開館時間:午前9時～午後8時(64・9495)へ。

～女性のための相談室～

女性の悩みや問題を女性のカウンセラーが女性の立場で受け止め、一緒に考えます。どんなことでも、一人で悩まないで気軽に相談室を訪ねてください。相談はすべて無料、秘密厳守です。面接相談と法律相談は申込が必要です。申込・問合せは、月曜日から土曜日まで(祝日を除く)の午前9時から午後5時までに専用電話《0798・64・9498》へ。
◆電話相談…月・木曜(祝日を除く)の午前10時～正午と午後1時～4時。女性カウンセラーが対応。専用電話《0798・64・9499》へ
◆面接相談…火・水・土曜(祝日を除く)の午前10時～正午と午後1時～4時半。女性カウンセラーが対応。一時保育あり
◆法律相談…第3金曜の午後2時～5時。女性弁護士が対応

サラ金・クレジット問題でお悩みの方、完済された方

- ◎債務整理の方法は自己破産だけではありません。
- ◎例えば「任意整理」という方法は、取引が5年以上あれば、借金がかなり減額できる可能性があります。(過払金)
- ◎完済されている方でも過払金が生じていることがありますので、完済から10年たっていない方はぜひご相談下さい。

費用分割可

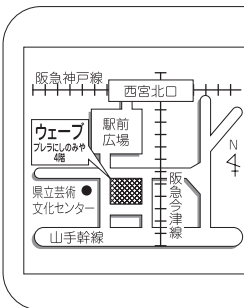
認定司法書士に債務整理を委任すると、業者から本人への取立は止まりますのでご安心下さい。

甲東園法務司法書士事務所

完全電話予約制 0798-54-3259

電話受付時間:平日9時～20時

阪急今津線甲東園駅徒歩2分/コインパーキング(有料)が近くにあります。



男女共同参画センター
ウェーブ
〒663-8024 高松町4-8
プレラにしのみや4階
TEL: 0798・64・9495
FAX: 0798・64・9496
<ホームページアドレス>
http://www.nishi.or.jp/homepage/wave/

男女共同参画週間(6月23日～29日) 「わかちあう仕事も家庭も喜びも」

国は、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けています。ウェーブでも講演会や啓発パネル展、関連図書の企画展示を行います。ぜひご来場ください。

